

大阪府自殺対策計画進捗管理表

計画期間：令和5年度～令和10年度

資料2-3

全体目標：計画期間中、府内の自殺者数の減少傾向を維持する。【指標：令和9年の自殺死亡率13.0以下とする】

| 重点施策 | 活動指標 | 取組み項目 | 令和5年度の主な取組み内容 ※主に健康医療部での取組みを記載 | | | | | | |
|-------------|---|---------------|--------------------------------|---------------|-------------|--------|----------|---|---|
| 1 | <p>府民のこころの健康づくりを進める</p> <p>市町村や保健所等において主催するイベント等を通じて、府民がストレスについての正しい知識を持つための取組みが展開できるようこころの健康づくりに関連する啓発リーフレットを配布する。(毎年度1,500部以上配布) ※「ひとりで悩まないで相談窓口一覧」「ストレスと上手に付き合おう」「気軽にリラックス」</p> <table border="1" data-bbox="176 292 631 392"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度実績</th> <th>R5年度実績(9月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーフレット配布数</td> <td>8,157</td> <td>13,644</td> </tr> </tbody> </table> | | R4年度実績 | R5年度実績(9月末) | リーフレット配布数 | 8,157 | 13,644 | <p>(1) こころの健康の保持増進 (2) こころの相談窓口の整備</p> | <p>・こころの健康づくりについて、リーフレットの配布やホームページ等により広報啓発。【リーフレット13,644部配布(9月末)】 ・保健所、市町村、医療機関、教育機関等を対象にメンタルヘルス関連の研修会を実施。【9回】 ・大阪産業保健支援センター等と連携し、職域におけるメンタルヘルスに関する研修会を実施。【3回(予定含む)】 ・府保健所におけるこころの健康相談やこころの電話相談、こころの健康相談統一ダイヤルにおいて相談を実施。 【こころの電話相談1,052件(9月末) ※R4年度1,990件】 【こころの健康相談統一ダイヤル3,227件(9月末) ※R4年度6,163件】</p> |
| | R4年度実績 | R5年度実績(9月末) | | | | | | | |
| リーフレット配布数 | 8,157 | 13,644 | | | | | | | |
| 2 | <p>府民一人ひとりの気づきと見守りを促す</p> <p>府民が自殺の危機に陥った人の心情や背景への理解を深めるとともに、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることができるよう、府政だよりによる周知などを通じ、府ホームページの閲覧を促す。(毎年度65,000件以上閲覧) ※府HP「悩みの相談窓口一覧」</p> <table border="1" data-bbox="176 528 631 628"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度実績</th> <th>R5年度実績(9月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ閲覧数</td> <td>73,162</td> <td>47,485</td> </tr> </tbody> </table> | | R4年度実績 | R5年度実績(9月末) | ホームページ閲覧数 | 73,162 | 47,485 | <p>(1) 自殺に関する正しい知識の普及啓発 (2) 精神疾患に関する理解の促進 (3) 自殺予防週間と自殺対策強化月間における普及啓発の強化 (4) 性の多様性に関する理解の促進</p> | <p>・府ホームページにおいて、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の周知啓発、相談窓口を周知。【府HP「悩みの相談窓口一覧」閲覧数47,485、「大阪こころナビ」閲覧数38,192(9月末)】 ・うつ病や依存症等についてリーフレットを配布。 ・府民向け依存症啓発セミナーの開催。【2回予定含む】 ・キャンブル等依存症問題啓発月間や、アルコール関連問題啓発週間に啓発シンポジウムや啓発パネルの展示等を実施。 ・依存症に関連する様々な情報や機能をまとめた「おおさか依存症ポータルサイト」を開設。 ・自殺予防週間に、府政だより、府公式Twitter・LINE・Facebook、府HPトップページで、相談窓口等の広報を実施するなど集中的に広報周知を行う(自殺対策強化月間も同様に実施を予定)。 ・自殺予防週間に若者を対象とした「こころのSOSポスターコンテスト」を実施。【応募期間9/6～11/10、応募数36】</p> |
| | R4年度実績 | R5年度実績(9月末) | | | | | | | |
| ホームページ閲覧数 | 73,162 | 47,485 | | | | | | | |
| 3 | <p>社会的な取組みで自殺を防ぐ</p> <p>経済・生活問題や家庭問題など、自殺の危険性を高める様々な問題に対し、各支援窓口等が連携して適切な支援が行えるよう庁内関係部局の連携強化を進めるべく、大阪府自殺対策推進本部実務担当者会議を開催する。(毎年度実施)</p> <table border="1" data-bbox="176 778 631 878"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度実績</th> <th>R5年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁内会議開催数</td> <td>2回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> | | R4年度実績 | R5年度実績 | 庁内会議開催数 | 2回 | 1回 | <p>(1) 地域における相談体制の整備 (2) 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援 (3) 返済困難者・生活困窮者への総合的な相談・支援 (4) 労働や就職に係る相談窓口の整備 (5) 医療・介護に係る相談支援 (6) 男女共同参画の視点からの相談支援 (7) 孤独・孤立対策 (8) 依存症対策 (9) 危険な薬品等の規制等 (10) インターネット上で自殺関連情報対策 (11) 府庁内における連携</p> | <p>・自殺予防週間と自殺対策強化月間のある9月と3月は、24時間体制で電話相談を実施。【1,088件(9月) ※R4年度1,031件(9月)、1,083件(3月)】 ・依存症に関する関係機関向け研修会を実施。【8回(予定含む)】 ・依存症関連機関連携会議、依存症対策庁内連携会議等を実施し、各地域における啓発活動に資する情報共有等を行う。 ・大阪依存症ほっとライン(SNS相談)において相談を実施する。【相談件数816件(10月末時点)】 ・児童虐待の防止・予防を目的としたLINEを活用した相談、男性のための電話相談、女性のためのコミュニティスペースにおいて交流会の開催や必要に応じた生活用品の提供などの支援、労働相談、就労支援、孤独孤立対策に関する府庁内や市町村への情報共有、毒劇物等の適正管理を目的とした監視指導、適切なインターネット利用に関する教育や啓発活動、インターネット上の誹謗中傷やトラブルに関する相談等を実施する。 ・大阪府自殺対策推進本部実務担当者会議を開催し、府全庁挙げての自殺対策の取組みへの協力を依頼。様々な相談窓口において、自殺のリスクを適切に察知できるよう、相談窓口向け啓発ちらしを作成し、関連施策に関する市町村会議等において周知・啓発を実施。</p> |
| | R4年度実績 | R5年度実績 | | | | | | | |
| 庁内会議開催数 | 2回 | 1回 | | | | | | | |
| 4 | <p>自殺対策に関わる人材の養成を図る</p> <p>幅広い分野で自殺対策に関わる人材を養成するため、自殺対策人材養成研修を実施する。(毎年度300名以上参加)</p> <table border="1" data-bbox="176 1006 631 1106"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度実績</th> <th>R5年度実績(9月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加数</td> <td>522名</td> <td>408名</td> </tr> </tbody> </table> | | R4年度実績 | R5年度実績(9月末) | 研修参加数 | 522名 | 408名 | <p>(1) 自殺対策に関わる職員の資質の向上 (2) 地域におけるゲートキーパー養成の取組み (3) 労働問題や就労支援に関わる相談員の資質の向上 (4) 研修資料の改定 (5) 自殺対策従事者へのこころのケア</p> | <p>・保健所、市町村、医療機関、教育機関等に対し自殺対策人材養成研修を実施。【6回】 ・市町村等職員を対象に大阪府版ゲートキーパー養成テキスト講習会を実施。【1回】 ・多重債務相談窓口等の相談窓口におけるメンタルヘルスに関するリーフレットを配布。【100部】(9月末) ・自殺対策従事者のこころのケアに関する研修会の開催【5回(予定含む)】</p> |
| | R4年度実績 | R5年度実績(9月末) | | | | | | | |
| 研修参加数 | 522名 | 408名 | | | | | | | |
| 5 | <p>適切な精神科医療を受けられるようにする</p> <p>精神保健医療福祉に関するネットワーク会議を開催し、地域の保健、医療、福祉の関係機関が情報の共有や課題検討を行うことにより、自殺の危険性の高い人が必要に応じて精神科医療につながるよう連携体制を強化する。(毎年度実施)</p> <table border="1" data-bbox="176 1235 631 1335"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度実績</th> <th>R5年度実績(12月時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク会議開催数</td> <td>7回</td> <td>9回(予定含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※自殺をテーマにしたネットワーク会議について、府保健所9か所)における開催数</p> | | R4年度実績 | R5年度実績(12月時点) | ネットワーク会議開催数 | 7回 | 9回(予定含む) | <p>(1) 精神疾患等によるハイリスク対策 (2) 精神科医療体制の整備 (3) 子どものこころの診療体制の整備 (4) 大規模災害時における被災者のこころのケア体制の整備 (5) 地域におけるネットワーク構築 (6) うつ病等精神疾患についての普及啓発</p> | <p>・各保健所において、こころの健康相談や自殺未遂者への相談支援を行う。 ・夜間・休日において、緊急に精神科の診療が必要な人の入院調整を行う。【大阪精神科救急ダイヤル対応件数9,883件(9月末) ※R4年度16,738件】 ・夜間・休日において、一般科救急医療機関で、処置を終えた精神科合併症患者の合併症支援病院への転院等の調整を行う。【精神科合併症支援システム利用数100件(9月末) ※R4年度168件】 ・大規模災害時に向けたDPAT養成研修の実施、大阪DPAT運営委員会を実施。 ・各保健所において精神保健医療福祉に関するネットワーク会議や関係機関向け研修会の開催、2次医療圏ごとにおいて精神医療懇話会を開催し、情報の共有や課題検討を行う。【精神保健医療福祉に関するネットワーク会議 9保健所で開催(予定含む)】 ・妊産婦こころの相談センター事業において、地域の産科と精神科等関係機関の連携を目的とした事例検討会を実施(貝塚市、能勢町)</p> |
| | R4年度実績 | R5年度実績(12月時点) | | | | | | | |
| ネットワーク会議開催数 | 7回 | 9回(予定含む) | | | | | | | |

大阪府自殺対策計画進捗管理表

計画期間：令和5年度～令和10年度

| | 重点施策 | 活動指標 | 取組み項目 | 令和5年度の主な取組み内容 ※主に健康医療部での取組みを記載 | | |
|----|-----------------------------|--|--|--|---------|-------------|
| 6 | 自殺未遂者の再発の自殺企図を防ぐ | 自殺未遂者本人だけでなく、日常的な支援者である家族や知人などを支えるため、必要なスキルを身につけるための自殺未遂者支援に関する研修を実施する。(毎年度 30名以上参加) | (1) 救急医療機関と精神科医療機関の連携 (2) 自殺未遂者及びその家族等に対する支援 (3) 自殺未遂者に関わる支援機関の資質の向上 | ・保健所において、警察と連携した自殺未遂者への相談支援を行う。【警察からの情報提供数412件(9月末) ※R4年度691件】 ・若者の自殺未遂に関わる支援機関に対して、対応方針に関する助言など支援者への支援を行う。【若者の自殺未遂対応チーム事業 相談件数2件(9月末)】 ・自殺未遂者支援研修を実施。【1回】 | | |
| | | | | | R4年度実績 | R5年度実績 |
| | | 研修参加数 | | | 24名 | 20名 |
| 7 | 遺された人の支援を充実する | 遺族等に寄り添った適切な対応を行えるよう、自死遺族相談従事者養成研修を実施する。(毎年度50名以上参加) | (1) 自死遺族等に対する相談 (2) 自死遺族等に対する情報提供 (3) 自死遺族等に関わる行政機関の職員の資質の向上 (4) 自死遺児への支援 | ・自死遺族相談を実施する。【相談件数45件(9月末) ※R4年度137件】 ・リーフレットや府ホームページ等において、自死遺族に必要な生活支援や自助グループ等について情報提供を行う。 ・自死遺族相談において事例検討会を実施【3回(予定含む)】 ・自死遺児相談従事者養成研修を実施。【1回】 | | |
| | | | | | R4年度実績 | R5年度実績 |
| | | 研修参加者 | | | 64名 | 75名 |
| 8 | 自殺の状況に関する調査・分析を推進する | 自殺の状況に関する情報を収集し、性別・年代別での自殺の傾向などを整理・分析し、「大阪府の自殺の概要」として取りまとめ、市町村等に情報提供する。(「大阪府の自殺の概要」毎年度作成) | (1) 情報の収集と調査・分析 (2) 市町村等への情報提供 | ・自殺統計や人口動態統計から府の自殺の状況をまとめ、市町村会議や庁内会議において情報提供を実施。 ・毎月、各市町村の自殺の状況について取りまとめ、市町村へ情報共有を行う。 ・府や各市町村の自殺の状況について、毎月、府ホームページを更新する。 | | |
| | | | | | R4年度実績 | R5年度実績 |
| | | 資料作成状況 | | | 作成し情報提供 | 作成し情報提供 |
| 9 | 関連施策との有機的な連携と民間団体等との協力を推進する | 大阪府自殺対策推進本部実務担当者会議を開催し、経済・生活問題や家庭問題など自殺の危険性を高める様々な問題等に対し、各支援窓口等が連携して適切な支援を行うとともに、活動の周知等を通じて民間団体との協力を進める。(毎年度実施) | (1) 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援 (2) 返済困難者・生活困窮者への総合的な相談・支援 (3) 男女共同参画の視点からの相談支援 (4) 孤独・孤立対策 (5) 依存症対策(再掲) (6) 府庁内における連携(再掲) (7) 自殺対策に取組む民間団体への支援と協働 | ※他部局が実施する関連施策における取組については、重点施策3に準ずる。 ・大阪府自殺対策推進本部実務担当者会議を開催し、府全庁挙げての自殺対策への取組みへの協力を依頼する。 ・民間団体が行う相談支援等の活動について、国の地域自殺対策強化交付金を活用して財政的な支援を行う。【5団体に補助実施】 ・民間団体の相談窓口を府ホームページに掲載、自殺予防週間・強化月間に、民間団体の取組みを府公式Twitterにてリツイートするなど広報周知への協力を行う。 ・自殺対策事業報告会を開催し、民間団体の取組みの報告と意見交換を行う。(3月開催予定) | | |
| | | | | | R4年度実績 | R5年度実績 |
| | | 庁内会議開催数 | | | 2回 | 1回 |
| 10 | 地域レベルの実践的な取組みを支援する | 市町村自殺対策主管課会議を開催し、市町村が地域の実情を勘案した自殺対策に取り組むことができるよう、必要な情報提供を行うとともに、各地域での取組みを促進するため、担当者間での意見交換・情報共有などを行う。(毎年度実施) | (1) 市町村における取組みへの支援 (2) 地域におけるネットワーク構築 | ・市町村の自殺対策計画の見直し・進捗管理・検証等への支援を行う。 ・市町村自殺対策主管課会議を開催し、府の自殺の状況や効果的な取組事例の共有、意見交換等を実施。 ・市町村が行う啓発や相談事業等について、国の地域自殺対策強化交付金を活用して財政的な支援を行う。【41市町村に補助実施】 ・市町村職員に対して自殺対策に関する研修を行う。【5回】(予定) ・保健所において精神保健医療福祉に関するネットワーク会議や研修会を開催し、情報の共有や課題検討を行う。 | | |
| | | | | | R4年度実績 | R5年度実績 |
| | | 市町村会議開催数 | | | 1回 | 1回 |
| 11 | 子ども・若者の自殺対策を推進する | 公立学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置等を行い、児童生徒のこころのケアや教職員への助言・援助等を行うとともに、SNSを活用した相談窓口において、こころの不安やストレスを抱える若者に必要な助言等を行う。(SNS相談毎年度750件以上対応) | (1) 学校における夢や志をはぐくむ教育の推進 (2) 教職員に対する普及啓発、研修の実施 (3) 学校におけるこころの健康づくり推進体制の整備 (4) 学校等関係機関と連携した自殺対策 (5) 若年層への相談体制の充実と相談窓口情報等の分かりやすい発信 (6) 若者に対する就労支援 (7) 妊産婦の相談支援 (8) 若者に関わる支援者の資質の向上 | ・教職員や市町村職員等に対して、「こころの健康について考えよう！(SOSの出し方教育)」講師養成研修を実施。【8回(予定含む)】 ・依頼のあった、小・中・高校や大学の生徒等に対し、「こころの健康について考えよう！(SOSの出し方教育)」を実施。【12校(予定含む)】 ・公立小中高等学校、支援学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、児童・生徒・保護者・教職員等に対する相談支援を行う。 ・保健所において、大学などこころの健康に関する健康教育や啓発イベントを実施する。 ・若年層向け啓発動画を活用し、SNS(Twitter、TikTok)による広告配信を行い、相談窓口の周知・啓発を行う。 ・若年層を対象としたSNS相談「大阪府こころのほっとライン」による相談支援を行い、年度末に報告会を実施。【相談件数700件(9月末)】 ・メンタルヘル스에不調を抱える妊産婦に対し「妊産婦こころの相談センター」において電話相談等相談を行う。【相談件数323件(9月末) ※令和4年度623件】 ・学校関係者等に対して、若者の心の特徴について理解や支援に必要な視点を学べるよう、若年者の自殺対策研修を実施する。【10回】 | | |
| | | | | | R4年度実績 | R5年度実績(9月末) |
| | | SNS相談件数 | | | 819件 | 700件 |